

第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本設計（案）について

中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づき整備する第四中学校・第八中学校統合新校の新校舎については、平成31年4月に策定した基本構想・基本計画をもとに、各機能の更なる向上や設計における課題としていた事項等についての検討を進めてきた。

この度、これらの検討結果を、「第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本設計（案）」としてとりまとめた。

1 第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本設計（案）

別添のとおり

2 基本設計（案）の視点

図書室を含む学習・メディアセンター機能を学校の中心に配置のうえ、生徒の学習環境や居場所をつくとともに、校庭・屋内運動場を最大限確保した、体力向上を図ることができる学校施設として整備

（1）中学校

ア 校舎

- 多様な学習形態や教育活動に対応できる環境を整備
 - ・ 図書室とコンピュータ室を一体的に整備のうえ、校舎の中心に配置
 - ・ 多目的室と会議室を一体的に使用できるよう整備
 - ・ 予備教室を廊下と一体的に使用できるよう整備
- 職員室を、職員更衣室や印刷室等と一体的に整備
- 地域・保護者との連携を進める機能を一体的に整備
- 環境負荷の軽減等に有効なほか、運動会の観覧スペースとしても活用しうるバルコニーを整備
- 校庭へ直接出入りが出来る屋内運動場を整備
- 擁壁への負荷を考慮のうえ校舎及びテニスコートを整備

イ 校庭

- 一足制による運用を踏まえ、校舎内に校庭の砂塵等を持ち込むことのない人工芝等により、表層部を整備

(2) クラブハウス

- 屋内運動場や武道場における地域開放時の動線を整理

(3) その他（防災拠点としての機能、環境への配慮）

- 備蓄倉庫や防災倉庫のほか、マンホールトイレ、災害用井戸、ヘリサインを整備
- 屋上に太陽光発電装置を設置

3 基本設計（案）についての説明会

- ・ 2月15日（土） 14時～15時30分（第四中学校）
- ・ 2月20日（木） 18時30分～20時（第八中学校）

4 今後のスケジュール（予定）

令和2年3月	基本設計のとりまとめ
令和2年12月	実施設計のとりまとめ
令和3年度～	現美鳩小学校校舎解体・擁壁整備工事 新校舎整備工事
令和7年度以降（未定※）	新校舎供用開始

※東京都が実施する新校舎近隣での工事スケジュールが確定していない状況にあり、この工事の進捗によっては新校舎整備の更なる遅れが想定されるため、引き続き都からの情報提供を受け、新校舎整備スケジュールを確認していく。

第四中学校・第八中学校統合新校
校舎等整備基本設計（案）

中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づき整備する第四中学校・第八中学校統合新校の新校舎については、平成31年4月に策定した基本構想・基本計画をもとに、各機能の更なる向上や設計における課題としていた事項等についての検討を進めてきた。

この度、これらの検討結果を、「第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本設計（案）」としてとりまとめた。

1 施設配置等

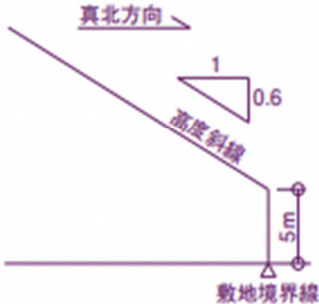
（1）施設配置

配置図、平面図、断面図のとおり

（2）施設概要

○ 階 数	地上3階
○ 構 造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
○ 敷地面積	約 13,326㎡
○ 延べ面積	約 9,990㎡
○ 校庭面積	約 5,897㎡

(3) 建築条件等

項目	内容
所在地	東京都中野区若宮三丁目 53 番 16 号 (住居表示) (旧若宮小学校敷地)
前面道路	【北】 区道 42-1190 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路 道路幅員 : 6.0~11.12m
	【南】 区道 42-60 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路 道路幅員 : 4.0~9.12m
	【東】 北 区道 42-830 建築基準法第 42 条第 2 項道路 道路幅員 : 4.0m (一部、建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路道路幅員 : 4.0~4.76m) 南 区道 42-60 建築基準法第 42 条第 2 項道路 道路幅員 : 4.0m
	【西】 河川 (幅員 : 18.0m 河川管理用通路含む)
用途地域	第一種低層住居専用地域
敷地面積	約 13,326 m ²
防火指定	準防火地域
容積率	150% (指定)
建ぺい率	70% (指定 60%+角地 10%)
高度地区	第一種高度地区 
最高限度高さ	10m
道路斜線	適用距離 : 20m 勾配 : 1.25
隣地斜線	規定なし
北側斜線	立上り : 5m+勾配 : 1.25
日影規制	範囲 5m : 4.0 h 範囲 10m : 2.5 h 測定水平面 : 1.5m

2 基本設計（案）の視点

図書室を含む学習・メディアセンター機能を学校の中心に配置のうえ、生徒の学習環境や居場所をつくとともに、校庭・屋内運動場を最大限確保した、体力向上を図ることができる学校施設として整備

(1) 中学校

ア 校舎

- 多目的な活動に活用できるスペースを各階に整備
- 多様な学習形態や教育活動に対応できる環境を整備
 - ・図書室とコンピュータ室を一体的に整備のうえ、校舎の中心に配置
 - ・多目的室と会議室を一体的に使用できるよう整備
 - ・予備教室を廊下と一体的に使用できるよう整備
- 職員室を、職員更衣室や印刷室等と一体的に整備
- 落ち着いた環境で専門的な指導が行えるよう配慮のうえ、特別支援教室を整備
- 学校における教育相談を充実させるよう、教育相談室を保健室と隣接のうえ整備
- 地域・保護者との連携を進める機能を一体的に整備
- 環境負荷の軽減等に有効なバルコニーを整備
- 全校集会等の学校行事や災害時における避難所機能等、一度に多くの利用者が見込まれる屋内運動場において、校庭へ直接出入りが出来るようにしたほか、出入口を広く整備
- エレベーターや誰でもトイレは、ストレッチャーやリクライニング車椅子利用者にも配慮のうえ整備
- 擁壁への負荷を考慮のうえ校舎及びテニスコートを整備

イ 校庭

- 一足制による運用を踏まえ、校舎内に校庭の砂塵等を持ち込むことのない人工芝等により、表層部を整備
- 運動会の観覧スペースとしての活用も想定したバルコニーを整備
- 校庭として、スペースを最大限活用できるよう配慮のうえ、防球フェンスを設置

ウ 外構計画

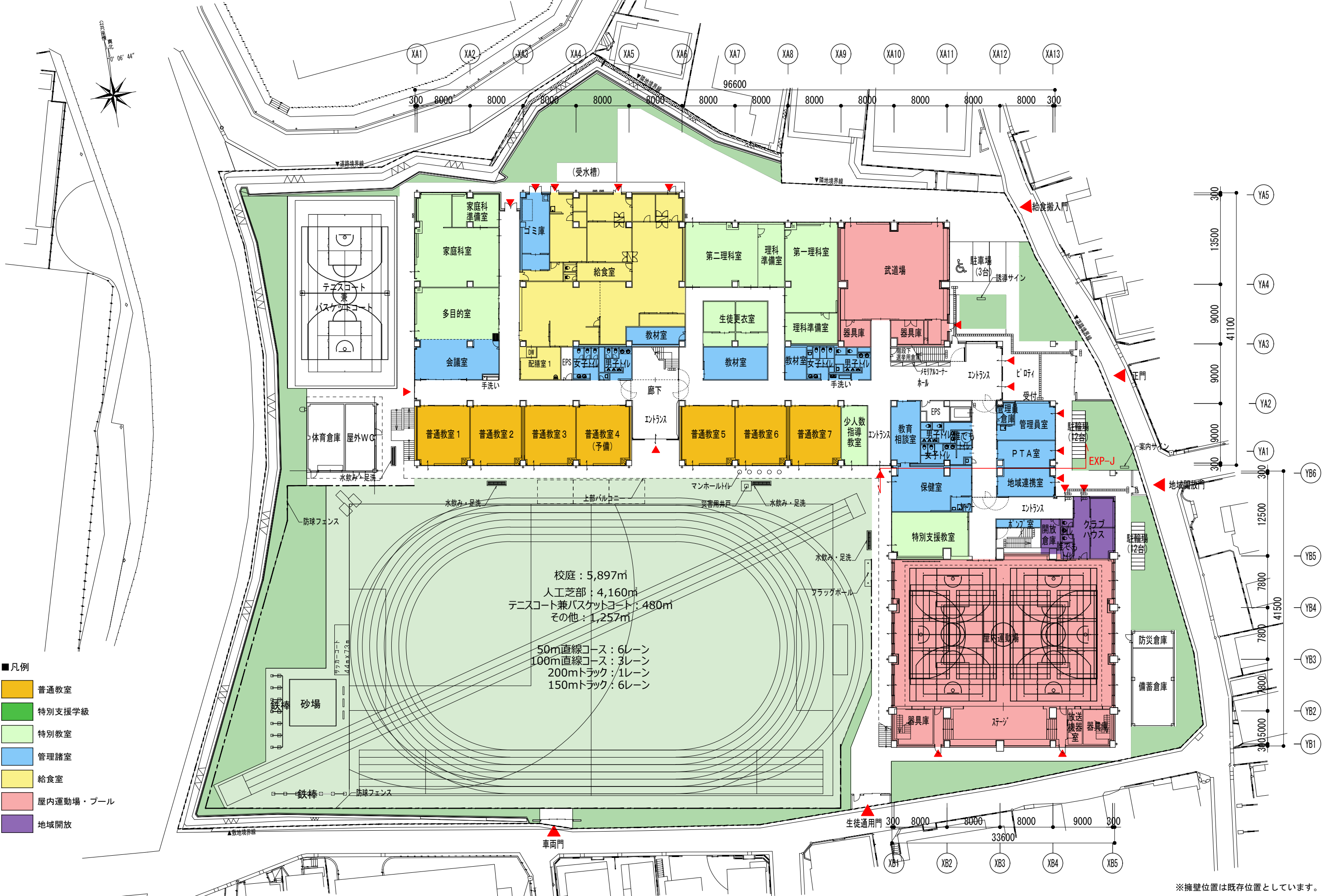
- 運動部の活動を踏まえ、生徒の体力や運動技能の向上に資する設備を配置
- 緑化面積の確保にあたり、新校としての新たな樹木を植栽のうえ整備

(2) クラブハウス

- 屋内運動場や武道場における地域開放時の使用方法を整理のうえ、配置・動線計画を整理

(3) その他（防災拠点としての機能、環境への配慮）

- 避難所としての機能を踏まえ、備蓄倉庫や防災倉庫のほか、マンホールトイレ、災害用井戸、ヘリサインを整備
- プールの水をマンホールトイレの洗浄水としても活用できるよう整備
- 平常時のほか、災害時の電源としても活用しうる太陽光発電装置を屋上に設置

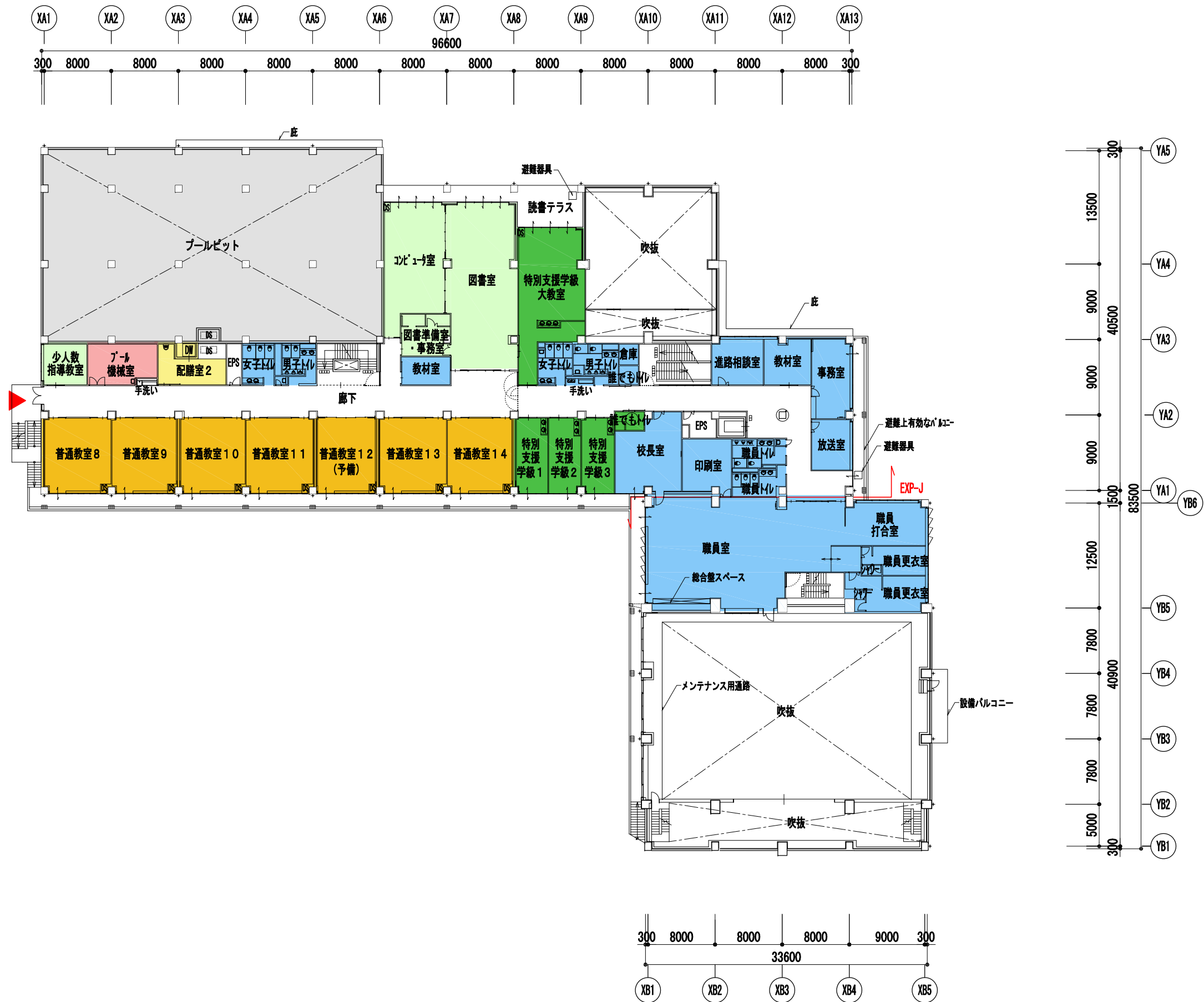


第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備基本設計(案)

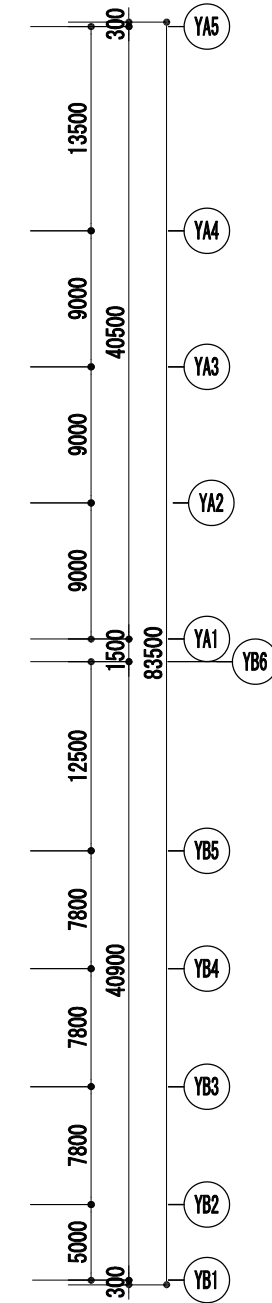
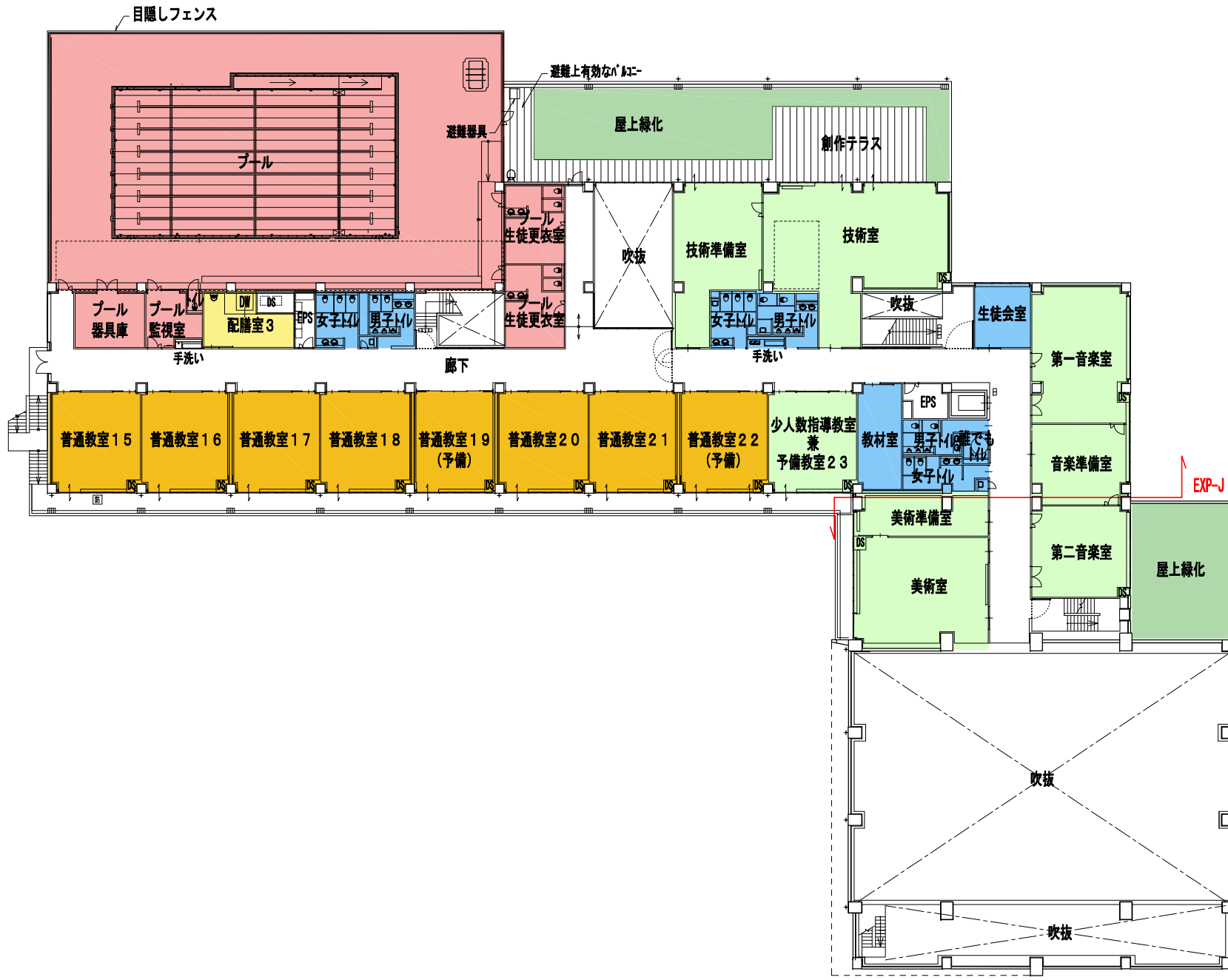
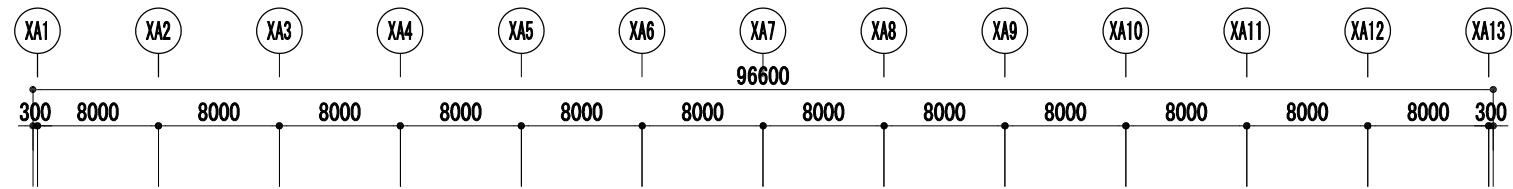
配置図 兼 1階平面図

1:500

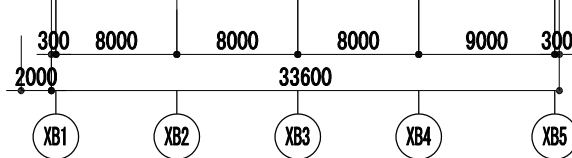
※擁壁位置は既存位置としています。

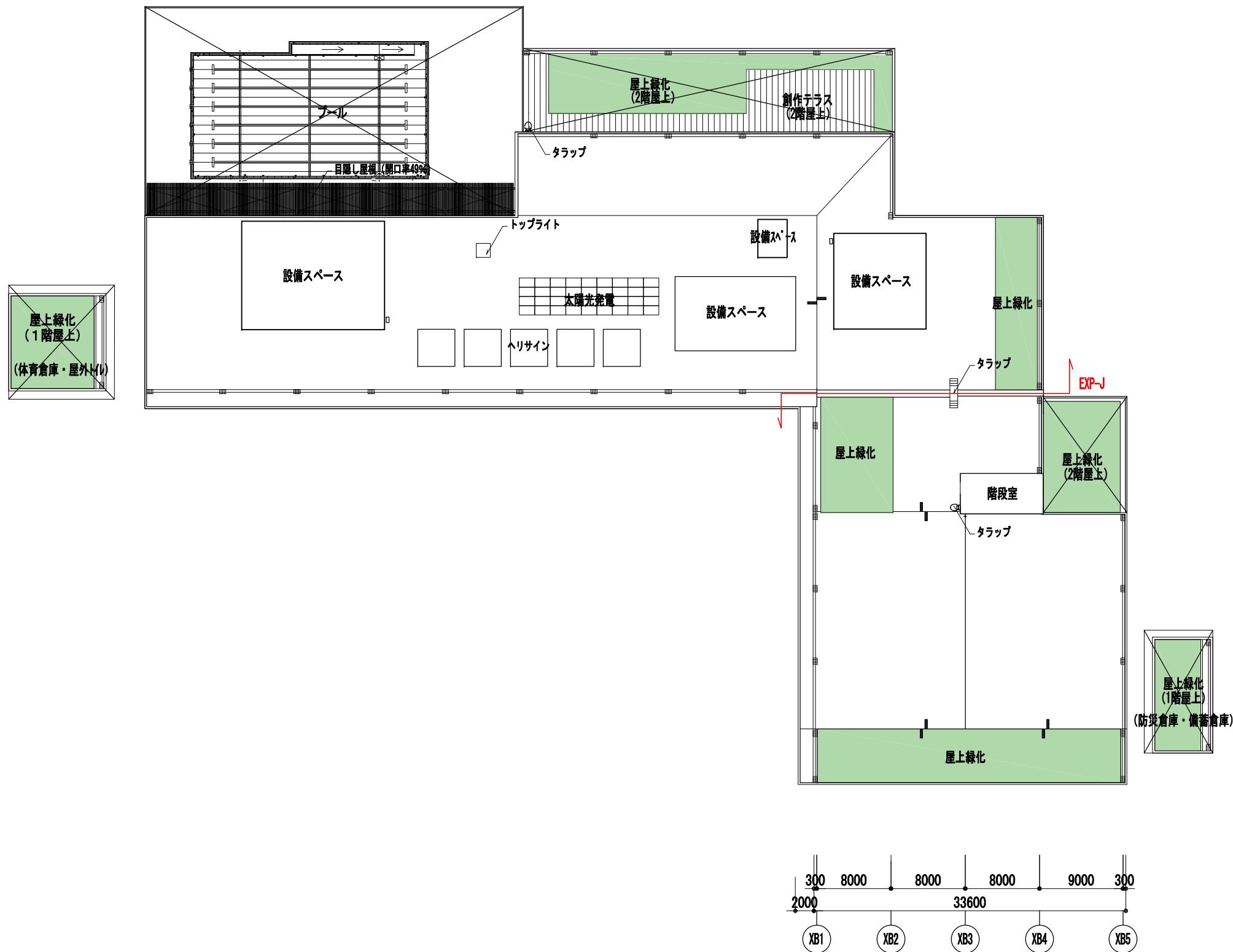
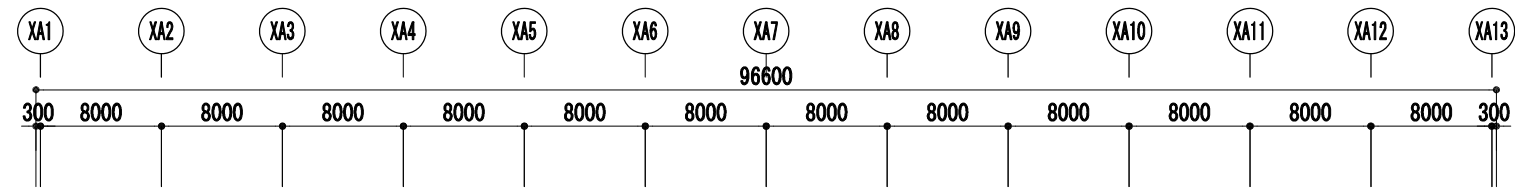


- 凡例
- 普通教室
 - 特別支援学級
 - 特別教室
 - 管理諸室
 - 給食室
 - 屋内運動場・プール
 - 地域開放

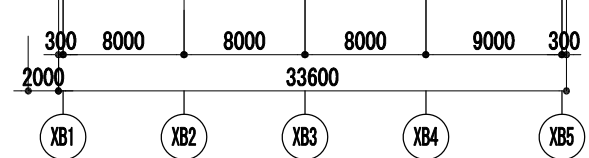
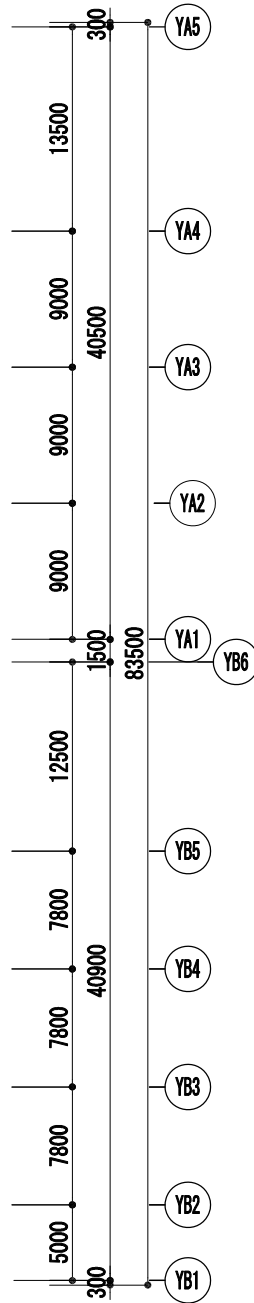


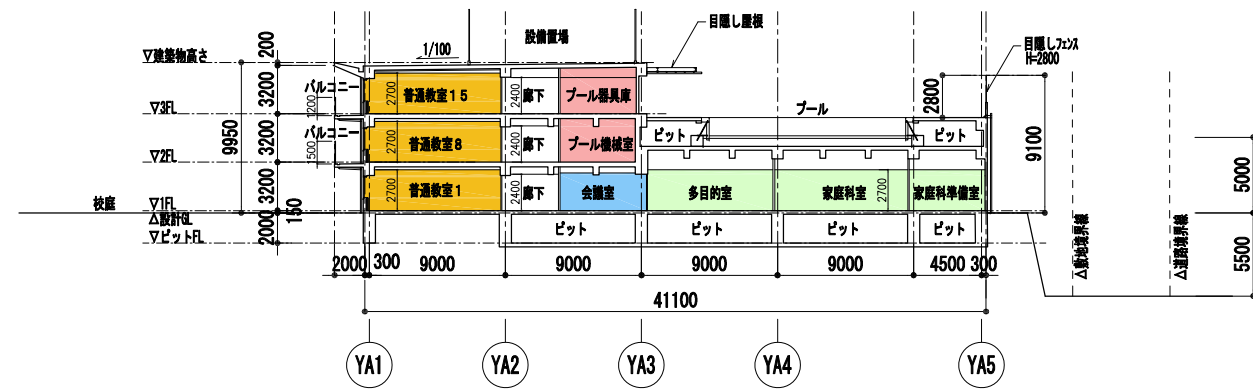
- 凡例
- 普通教室
 - 特別支援学級
 - 特別教室
 - 管理諸室
 - 給食室
 - 屋内運動場・プール
 - 地域開放



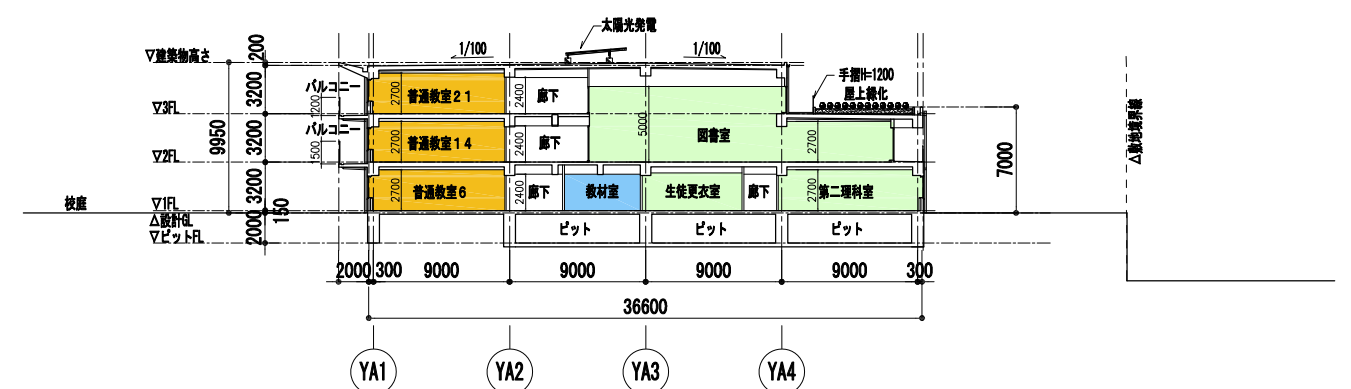


- 凡例
- 普通教室
 - 特別支援学級
 - 特別教室
 - 管理諸室
 - 給食室
 - 屋内運動場・プール
 - 地域開放

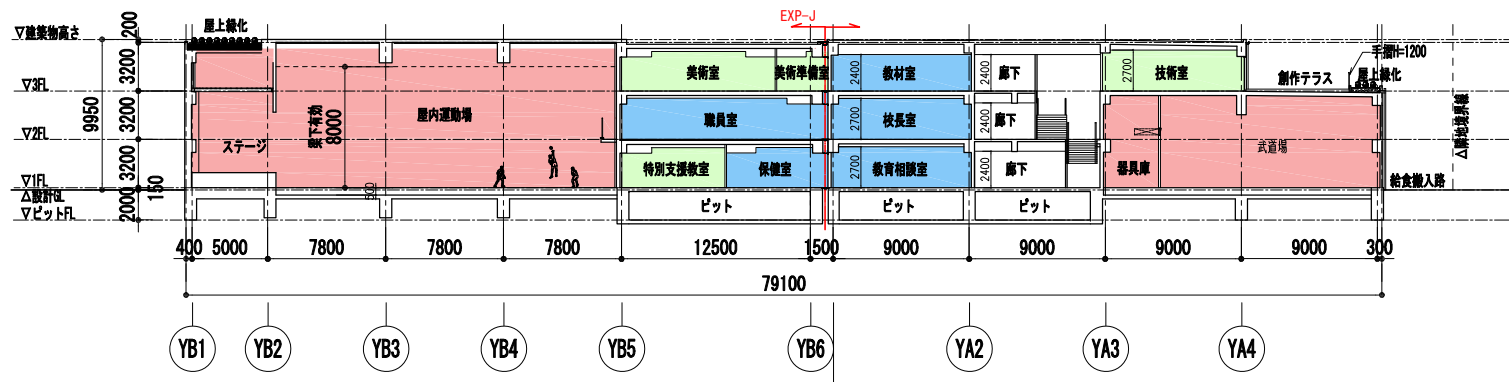




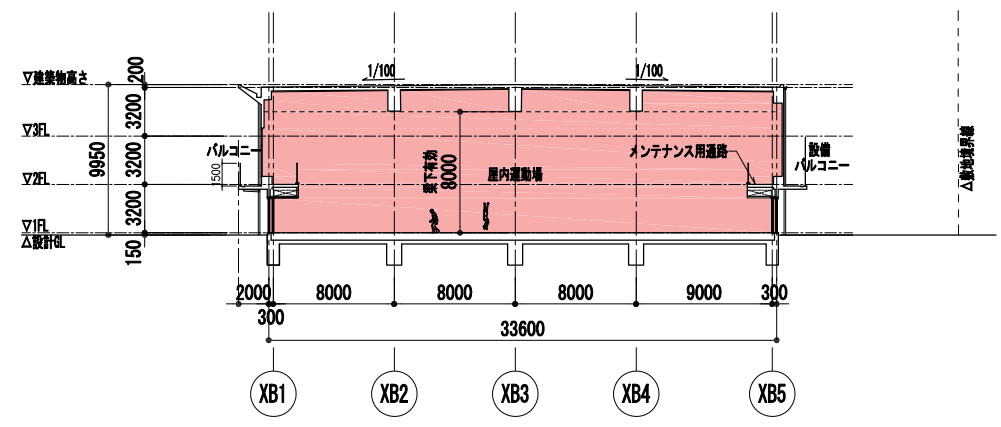
A-A' 断面図



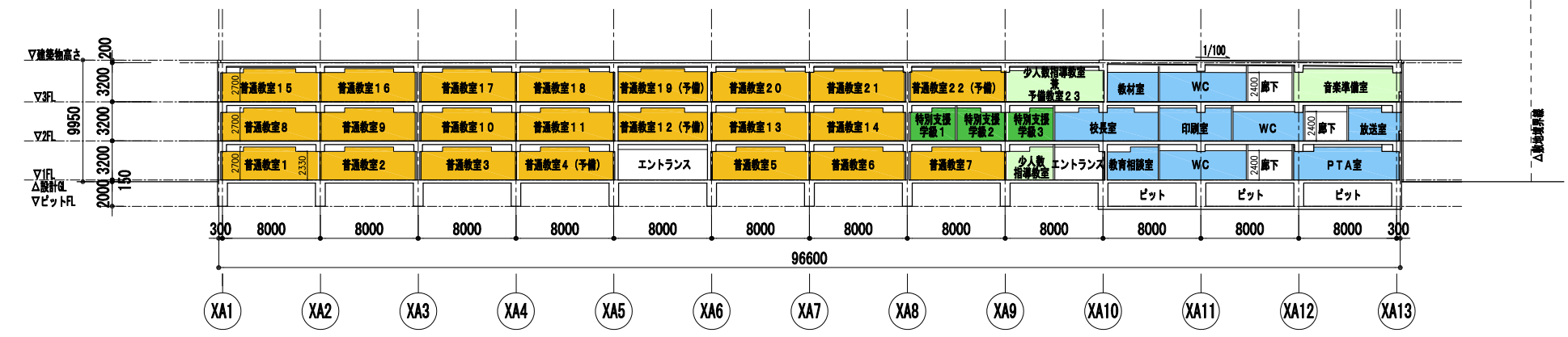
B-B' 断面図



C-C' 断面図



D-D' 断面図



E-E' 断面図

- 凡例
- 普通教室
 - 特別支援学級
 - 特別教室
 - 管理諸室
 - 給食室
 - 屋内運動場・プール
 - 地域開放

